

佐久

2007 2 | 15

No.46

広報

SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

Photo ゲレンデは華ざかり

スキーシーズン真っ盛りの佐久スキーガーデン「パラダ」には、大勢のスキーヤー・スノーボーダーが訪れ、思い思いのシュプールを描いています。



Contents

- 佐久市議会第1 回臨時会ほか ②
- 地上デジタルテレビ放送が始まっています！ ⑤
- ふるさとは佐久／佐久市の観光見どころ紹介 ⑥ ⑦
- 認知症にやさしい地域のネットワーク ⑫ ⑬
- 農業委員会だより ⑯ ⑰
- 情報インフォメーション ⑱～㉑



佐久市議会第1回臨時会



佐久市の観光見どころ紹介

P2

P7

第1回臨時会

平成19年第1回臨時市議会が1月30日に開かれ、市長が提出した事件案2件が可決されました。

事件

○平成18年度まちづくり交付金事業中込複合型公共施設建設(本体)工事請負契約

前田建設工業(株)長野営業所が7億3,500万円で請け負うことになりました。

○平成18年度まちづくり交付金事業中込複合型公共施設建設(管)工事請負契約

一設・信越冷凍特定建設工事共同企業体が1億8,900万円で請け負うことになりました。



老人保健制度の一部が

改正になりました

療養病床に入院する

高齢者の食費・居住費負担について

平成18年10月以降、療養病床に入院する70歳以上の方(65歳以上の老人医療受給者を含む)は、医療費の負担と入院時生活療養費(食費と居住費)の負担が必要となりました。

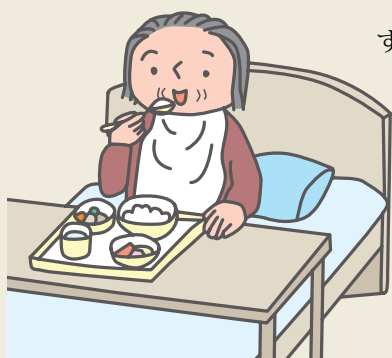
※難病等の入院医療の必要性が高い方は、居住費の負担はなく、食費のみの負担となります。

◆これから入院され、減額対象区分に該当される方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を入院する保険医療機関に提示することにより、食費および居住費が減額されます。

◆この認定証の交付を受けるには、国保年金課または各支所住民課市民係の窓口で申請手続きが必要となります。

◆減額対象区分に該当し、すでに入院され一般区分の食費お

■お問い合わせ 国保年金課医療給付係 ☎62-21111
(内線249・250) ・国保係(内線253) または
各支所住民課市民係



よび生活療養費を支払われた方は、その領収書を添付することで差額支給申請ができます。

| 区 分 | | 変更前(食費のみ) | 変更後 入院時生活療養費 |
|-------------|---|---|---------------------------------|
| 一 般 | 入院時生活療養(Ⅰ)を算定する保険医療機関(栄養士を配置しているなど)に入院している方 | 1食につき260円 | (食費)1食につき460円 (居住費)1日につき320円 |
| | 入院時生活療養(Ⅱ)を算定する保険医療機関(上記(Ⅰ)以外)に入院している方 | | (食費)1食につき420円 (居住費)1日につき320円 |
| 減 額 対 象 区 分 | 市県民税非課税世帯 低所得者Ⅱ | 1食につき210円 (過去1年間の入院日数が 90日超の場合160円) | (食費)1食につき210円 (居住費)1日につき320円 |
| | 低所得者Ⅰ (老齢福祉年金受給者以外の方) | | (食費)1食につき130円 (居住費)1日につき320円 |
| | 低所得者Ⅰ (老齢福祉年金受給者) | 1食につき100円 | (食費)1食につき100円 (居住費)1日につき0円 |

●一般病床に入院されている場合は、変更ありません。

中込複合型

公共施設

中込の中心市街地の活性化を図るため、パラス・いちかわビル跡地に計画していた中込複合型公共施設の起工式が2月5日に行われました。中込中心街活性化委員会とともに設計を進め、1・2階が公共施設、3階から6階までが公営住宅で、平成20年3月の完成を予定しています。



■施設計画 ①建築構造 地上6階、地下1階(地上:鉄骨造、地下:鉄筋コンクリート造) ②敷地面積 1,817.96㎡ ③建築面積 1,240.47㎡ ④延床面積 4,457.88㎡

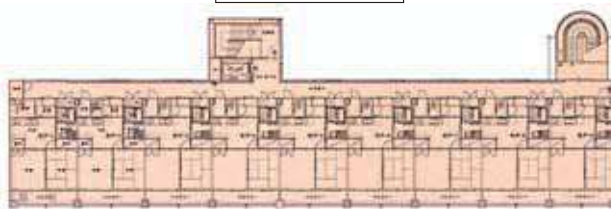
中込複合型公共施設図面



1階平面図



2階平面図



3～6階平面図;公営住居(2DK、17ロア-9戸、全体36戸)

※なお、各施設の運営方法、利用方法等については、施設供用開始前に広報佐久等でお知らせします。

地域交流センター
市民の創作発表や、地域の活動を行えるスペースとし、訪れた皆さんに多様な交流と休息の

1階



乳幼児を持つ子育て中の保護者等が、子どもと気軽に集い、語り合い、交流できる場を提供するとともに、保育士等が子育ての相談に応じる施設。

2階

障害者の皆さんに、就労や技能習得の機会を提供するとともに社会生活を総合的に支援する機能を持った施設。

場として利用していただく施設。
シルバーサロン
高齢者の生きがい対策や介護予防を目的に生き生きとした生活が送れるよう支援する施設。
障害者共同作業所

公営住宅
老朽化した既存2団地の移転代替えとして、36戸(2DK)を整備。

3階～6階

ミニ図書館
児童書、婦人向け・育児雑誌、高齢者等のための大活字本、文学書を中心に蔵書し、他施設利用者、周辺住民等へ図書に接する機会を提供する施設。
口腔歯科保健センター
乳幼児から高齢者まで総合的な口腔歯科保健事業の拠点として整備し、口腔歯科保健事業の拡充と休日歯科診療の充実を図る施設。

地震 あなたの家は がきても大丈夫?

■お問い合わせ

建築住宅課建築係 ☎62-2111 (内線351・352)

◆地震は、いつ・どこでおきても不思議でない状況になっています。

平成16年10月には新潟中越地震、平成17年3月には大地震の発生が低いといわれていた福岡県でも地震が発生し、大きな被害がでています。

また、東海地震、東南海・南海地震等発生 of 切迫性が指摘され、地震が発生すると被害は甚大なものになると想定されています。

佐久地域は、災害等が少ない地域ですが、地震の発生については安心してられない状況と考えられます。

◆大地震の犠牲になられた方の約9割は、建物倒壊によるものです

市では、昭和56年5月31日以前に建設した住宅の耐震診断を無料で実施しています。今からでも遅くありません、自宅の耐震強度を把握することは、これからの住宅のことを真剣に考えていくための資料にもなりますので、この機会にぜひ、耐震診断を受けてみてください。



撮影：吉嶺充俊(写真提供：東京都立大学土質研究所)

全国春の火災予防運動

「消さないで あなたの心の 注意の火。」

春の火災予防運動が3月1日から7日まで実施されます

季節的に空気が乾燥し、強い風が吹き荒れるため、全国的に火災発生件数が多くなります。市内では、昨年76件の火災が発生し、半数以上の41件が3月から5月に発生しています。



次のことに注意して、 火災予防を心掛けましょう

- ◆風の強い日や乾燥した日には「土手焼き」・「火入れ」はしないようにしましょう。
- ◆火を取り扱っている場所を離れるときは、「消えただろう」・「大丈夫だろう」ではなく、確認しながら確実に消火しましょう。
- ◆土手焼き・火入れなど大量の煙を出すときは、消防署に届け出ましょう。

■お問い合わせは最寄りの消防署へ

佐久消防署 ☎62-0119 北部消防署 ☎82-0119 川西消防署 ☎53-0119

地上デジタルテレビ放送が始まっています！

長野県内でも、昨年10月からすべての放送局で地上デジタルテレビ放送を開始しました。これにより市内でも、いよいよ地上放送・衛星放送・ケーブルテレビの全放送メディアにおいてデジタル放送が実現し、私たちの身近にあるテレビが「見るテレビ」から「使うテレビ」へと、より快適に進化していきます。

いままでの地上アナログテレビ放送は4年後の平成23年(2011年)7月24日で放送が終了となります。これに伴い、アナログテレビのほか、DVDレコーダー、ビデオレコーダーなどに内蔵されたアナログチューナーも使えなくなります。市民の皆さんは、それまでに次の3つのいずれかの方法による対応が必要となります。

地上デジタルテレビ放送を視聴する方法

- ① 地上デジタル対応テレビに買い換える。
 - ② 地上デジタル対応チューナーか、地上デジタル対応チューナー内蔵録画機器(HDD・DVD・ビデオレコーダー等)を買い足し、現在のテレビに接続する。
 - ③ 佐久ケーブルテレビにご加入いただき専用デジタルチューナー(セットトップボックス)を設置する。
- ※②か③を選択した場合は、現在ご使用のテレビで地上デジタルテレビ放送の視聴が可能となります。

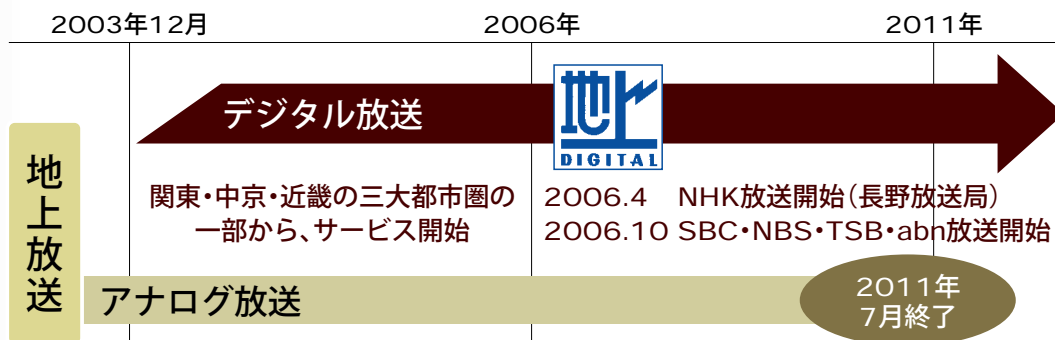
見分けよう、地上デジタルマーク

現在市販されているテレビで、地上デジタル放送に対応しているものには、このマークがついています。見分けるには、このマークを目印にしてください。

機器の購入に際しては、正しくご理解の上、ご判断ください。



■地上アナログ放送から地上デジタル放送への完全移行スケジュール



【注意】佐久地域は当面、地上デジタル放送は美ヶ原送信所のみからのデジタル電波受信となりますので、ご家庭のUHFアンテナが美ヶ原送信所からのデジタル電波を受信できることが必要となります。地形やビル陰等により電波が遮られる場合などは視聴できないこともあります。なお、その他の中継局につきましても順次設置される予定となっています。

地上デジタルテレビ放送は
佐久ケーブルテレビで！

佐久ケーブルテレビは地上デジタルテレビ放送に対応しています。

第1期・第2期・第3期・第4期エリアにお住まいの皆さん、ただ今、初期費用がお得なキャンペーンを実施しています。ますます身近になった佐久ケーブルテレビ。ぜひ、この機会にご加入ください。

■お問い合わせ 情報政策課(佐久情報センター内) ☎64-5556
佐久ケーブルテレビ ☎63-4500

ふるさとは 佐久 Saku



竹花俊徳

たけはな としのり
竹花 俊徳さん
東京都世田谷区在住

野沢北高校・中央大学法学部卒業。
長野地方裁判所裁判長、東京高等裁判所判事などを経て、現在静岡地方裁判所裁判長。春日出生。59歳。

佐久の2月は、もっとも厳しい季節のなかにある。飲み残しのお茶が、朝になると凍り付いている。布団から出ている鼻の先や頬は痛いほどだ。しかし、この季節が好きである。雪の下では、新たな芽吹きが準備がすっかり始まっているからである。

仕事柄、いろいろな土地に住んできた。信州佐久の中途半端でない、この自然、風土の厳しさがいい。人を寄せ付けない厳しさではなく、人間のひたむきな営みとともにある厳しさ。これがどれだけ私を鍛え、支えてくれたか分からない。

また、佐久人も信州人のご多分に洩れず、議論好きである。職場でなにやら理屈っぽいことを言っている御仁に、後で聞いてみると、あらあなたも佐久のご出身ですか、などということになる。

私の仕事のこと、皆さんにも関係があることを一つ述べさせてもらおうと、再

来年の春から、皆さんが私たちと一緒に裁判をする裁判員裁判が始まる。ことさらに、ふるさと自慢をするつもりはないが、地域社会に常に関心を持ち、律儀で理屈っぽい信州人、佐久人は、裁判員にもっとも適任であると思う。期待すること大である。

私も佐久を離れて、はや40年余を経た。それでも、いつも新聞を読んでも、テレビを見ても、真っ先に気になるのは、ふるさとのニュースであり、信州佐久関連の記事や番組である。夜半、仕事場から家路の途中、く神秘無限の佐久の野に、赤き夕日の影うけてくと口ずさみ、八ヶ岳連峰や浅間の山並み、千曲川のたうたう姿を脳裏に浮かべる。ふるさとを離れた者が、佐久がこうあり続けて欲しいななどというのは、おこがましいかぎりであるが、それでも、いつまでもあの自然とともに質実剛健にして、人情濃まやかな佐久であって欲しいと願わずにはいられない。

ぼくの夢わたしの夢

青春 Dream トーク



こ だい けん じ
小平 健二 くん
白田高校3年

趣味…ドラム

住所…安原

今、一番楽しいことは「友達とスノーボードをすることです。まだまだ始めたばかりなので、転んで痛い思いをすることもあるけれど、とても楽しいです」と話す小平健二くん。白田高校に通う18歳です。バスケットボール班では、班長も勤めていた小平くん。「バスケットボールは、兄の影響で小学校2年生のころから続けています。高校3年生の最後の大会で負けたときは、終わってしまったという寂しさもありましたが、それ以上に、続けてこられたという充実感がありました」とのこと。

そんな小平くんの将来の夢は、作業療法士になること。「作業療法士になろうと思ったきっかけは、祖母が入院して手術をしたあとのリハビリの話を聞いたことです」と話す小平くん。

「老人施設や病院の見学で現場の作業療法士の方からお話をうかがったときには、大変な職業だなとも思いましたが、障害を持たれた方とともに機能回復を図っていくことに、人とのふれあいの多さや、やりがいを感じたので、将来は作業療法士になりたいと思います」と話してくれました。



佐久市の **観光** 見どころ紹介 23

布施温泉

布施地区の小高い丘に設けられ、毎分213リットルの湯量をもつ日帰り温泉の布施温泉。

大浴場・露天風呂・ジャグジー・サウナなどがあり、さらに段差のない設計で障害者にも安心な福祉風呂（予約制）は、落ち着いた雰囲気で介助者にも親切な造りになっています。露天風呂からは、浅間山が望め、雄大な山並みを楽しむことができます。

大広間・食堂もあり、隣接した公園にはマレットゴルフ場も完備され、一日中楽しむことのできる温泉です。

■所在地 佐久市布施1228
☎53-0181

■休館日 毎週水曜日

■料金 大人400円
小人（小学生以下）250円
幼児等（3歳以下）無料



10万1千人の広場

市民の皆さんへのインタビューコーナーです。

お聞きしたことは、①仕事や趣味について

②今後チャレンジしたいこと

③これからの街づくりに望むことです。

浅岡徳光さんから紹介された

おきうら まなぶ
沖浦 学さん
(団体職員・湯原)



①佐久浅間農協の金融部に勤務しています。趣味はゴルフとテニスです。冬場はなかなかゴルフへ行く機会がないのですが、5年ほど続けているテニスは週に1度やっています。

②子どもが使っていたエレキギターがあるので、ぜひ子どもと一緒に練習し演奏できるようになりたいですね。

③高齢化社会と言われて久しいですが、高齢者対策はもちろんのこと、将来子どもたちが安心して暮らせるための施策を中心に行っていただけたらと思います。

関敏子さんから紹介された

こばやし なおこ
小林 尚子さん
(事務員・岩村田)



①歌が好きで、1～2か月に1回、ジャズのライブでボーカルをやっています。ほかにも、教会の聖歌隊で賛美歌を歌っています。

②昨年、仕事に生かせると思い、ファイナンシャルプランナー2級の資格を取りました。ゆくゆくは、1級を取得して、開業先の方にアドバイスができるようになればと思っています。

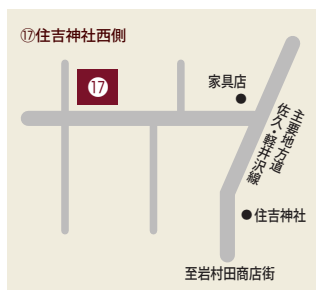
③佐久平駅周辺を中心に都市化が進み、生活は便利になりました。ただ、ほかの都市と同じような開発をするのではなく、田園風景の美しさを生かした、佐久独自の街づくりをしてほしいと思います。

市民農園利用者募集!

農園所在地

市では、非農家の皆さんに、自分の手で野菜等をつくる喜びを味わっていただくことを目的に、市民農園を開設しています。

平成19年度の募集内容は、次のとおりです。



農園所在地・区画数 … 表と略図をご覧ください。1区画の面積は約50㎡です。

利用期間 …………… 4月10日(火)～11月30日(金)

利用料金 …………… 1区画＝1,500円(前納)

申込資格 …………… 佐久市内に住所を有する非農家の方

申込方法 …………… 3月1日(木)～3月14日(水)までに、生活環境課の窓口でお申し込みください。

利用者の決定 …………… 一つの農園で区画数以上の利用希望があった場合は、抽選で決定させていただきます。利用者の決定については、4月9日(月)までに文書で、通知します。

| 農園番号 | 農園名 | 区画数 | 農園番号 | 農園名 | 区画数 | 農園番号 | 農園名 | 区画数 |
|------|-----------|-----|------|-----------|-----|------|-----------------|-----|
| ① | 相生町公会場西側 | 13 | ⑧ | 総合体育館西側第2 | 13 | ⑮ | 上の城第2 | 19 |
| ② | 一本柳北側 | 10 | ⑨ | 市役所西側第1 | 8 | ⑯ | 佐久セントラルホテル駐車場北側 | 2 |
| ③ | 北佐久農業高校西側 | 22 | ⑩ | 市役所西側第2 | 13 | ⑰ | 住吉神社西側 | 9 |
| ④ | 稲荷町 | 6 | ⑪ | 大塚古墳北側 | 12 | ⑱ | 野沢中学校南 | 15 |
| ⑤ | 中込原西第1 | 6 | ⑫ | 大塚古墳西側 | 7 | ⑲ | 市役所西側第3 | 20 |
| ⑥ | 中込原西第2 | 16 | ⑬ | 上の城第1 | 10 | | | |
| ⑦ | 総合体育館西側第1 | 14 | ⑭ | 上の城第3 | 10 | | | |

■お問い合わせ 生活環境課生活交通係 ☎62-2111 (内線263)

平成19年度 県民交通災害共済の加入申し込み開始!

2月中旬から平成19年度・県民交通災害共済の加入申し込みが始まります。

県民交通災害共済は、400円の年会費で、交通事故や自転車に乗っていて転んでケガをしたときに見舞金をお支払いする制度です。「いざ」というときのために、県民交通災害共済に積極的に加入しましょう。

共済見舞金の内容

■見舞金一覧表

| 等級 | 死亡または障害程度等 | 人身事故扱いの交通事故証明書による請求の場合の見舞金 | 物損事故扱いの交通事故証明書または交通事故申立書による請求の場合の見舞金 |
|-------|------------------|----------------------------|--------------------------------------|
| 1 級 | 死亡 | 1,000,000円 | 500,000円 |
| 2 級 | 実入院・通院日数90日以上の傷害 | 100,000円 | 43,000円 |
| 3 級 | 〃 80日 〃 | 90,000円 | 43,000円 |
| 4 級 | 〃 70日 〃 | 80,000円 | 43,000円 |
| 5 級 | 〃 60日 〃 | 70,000円 | 43,000円 |
| 6 級 | 〃 50日 〃 | 60,000円 | 43,000円 |
| 7 級 | 〃 40日 〃 | 50,000円 | 43,000円 |
| 8 級 | 〃 30日 〃 | 43,000円 | 43,000円 |
| 9 級 | 〃 20日 〃 | 33,000円 | 33,000円 |
| 10 級 | 〃 10日 〃 | 23,000円 | 23,000円 |
| 11 級 | 〃 2日 〃 | 18,000円 | 18,000円 |
| 身障見舞金 | 身障1 級または2 級の傷害 | 300,000円 | 150,000円 |
| 遺児見舞金 | 義務教育終了前の遺児1 人につき | 300,000円 | 300,000円 |

加入の方法

◆区を取りまとめによる加入

2月中旬から3月中旬の間、区の役員さんが申込書の配布と取りまとめをします。

◆市の窓口での加入

年間を通じ、生活環境課および各支所住民課生活環境係または浅間・野沢・中込・東・春日の各出張所の窓口で加入申し込みができます。

◆市の会費負担による加入

次の方は、市が会費を負担して加入手続きを行いますので、申し込みの必要はありません。

- ①平成19年4月1日現在、佐久市在住の幼児と小中学生(3歳以上15歳未満)は市が加入手続きをします。
- ②身体障害者手帳1・2級該当者、療育手帳をお持ちの方は民生児童委員さんを通して申し込みをします。

※重複加入にご注意ください。

■お問い合わせ 生活環境課生活交通係 ☎62-2111 (内線263) または各支所住民課生活環境係

最近、悪質商法の被害にあう若者が増えています。次のような行為に心当たりありませんか。オシイ話しには要注意です。

キャッチセールス 駅や繁華街の路上で、「アンケート 調査や 無料ネイル、試してみない?」などと呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、高額な化粧品セットを勧められ、断りづらい雰囲気にして商品やサービスを買わせる商法です。

◆代表例は、化粧品・美顔器・エステ・健康食品・絵画・映画鑑賞券などです。

◆対策のポイントは、妙に親しげな言葉には要注意、勧誘されてもいらないものは、キッパリと断ること

アポイントメントセールス 「抽選にあたったので商品を取りに来て」「特別モニターに選ばれた」などと有利な条件を強調して電話で呼び出し、商品やサービスを契約させる商法です。

◆代表例は、アクセサリ・会員権・英会話教材などです。

◆対策のポイントは、怪しい誘いの電話は、ハッキリ断ってすぐ切ること、呼び出されても行かないこと

マルチ商法 「この商品を売れば儲かるから」などと言って、知人などを勧誘し、その販売員がさらに知人を販売員に勧誘して商品を購入させる商法です。

◆代表例は、浄水器・健康食品・化粧品などです。

◆対策のポイントは、「絶対儲かる」なんて甘い話しは信じないこと

架空請求 使った覚えのないアダルト サイト や出会い系サイトの情報料などを手紙・ハガキ・メールなどで請求してくるものです。

◆代表例は、出会い系サイト からの請求・債権回収業者を名乗る者からの請求などです。

◆対策のポイントは、請求元には絶対に連絡せず一切無視すること

■お問い合わせ

上田消費生活センター ☎0268-27-8517

生活環境課生活交通係 ☎62-2111 (内線263) または各支所住民課生活環境係

あわないために!



ますます深まる友好関係

1月25日、エストニア共和国サク市との交流をより深めるため、「日本・エストニア親善協会」が設立されました。当日は、エストニア共和国大使館ルツツ一等書記官をお迎え、参加した会員155人の皆さんとともになごやかに歓談しました。



「佐久平スマート IC」恒久化を申請

1月31日、佐久平スマート ICの恒久化に向け、三浦市長が国土交通省関東地方整備局を訪れ、「連結許可申請書」を提出しました。

この申請書は、現在実験中のスマート ICを24時間開放の本格運用とするための申請で、今年の4月からの恒久化に向けた大きな一歩になります。



悪い鬼は出て行ったかな

2月2日、市内の保育園では、節分の豆まきが行われました。園児たちは、「鬼は外、福は内」と掛け声をかけながら元気いっぱいに豆をまき、みんなで悪い鬼を追い出しました。
(写真は望月保育園)



佐久リサーチパークに 新工場建設決定

2月2日、キノコ製造大手のホクト株式会社（本社：長野市）が、県営佐久リサーチパークに新工場を建設することが決定し、県庁で分譲仮契約の調印式が行われ、市からは立会者として竹花助役が出席しました。新工場では、75人を地元から採用する予定です。



卒園記念の荒船焼

1月29日、中佐都保育園で荒船焼の体験が行われました。大島隆さん(内山)に教わりながら、年長組の園児とその保護者が思い思いの作品を作り上げ、1か月後の完成を楽しみにしていました。



駄目なことを駄目と示すことが健全育成のスタート

1月21日、コスモホールにおいて青少年健全育成市民集会が開催され、「ヤンキー先生からのメッセージ」と題し、国の教育再生会議担当室長でもある義家弘介さんの講演会が行われました。



先人たちの偉業を讃えて

平井・相浜電気揚水記念碑が完成し、1月20日、記念碑の除幕式が行われました。電気揚水施設は、約60年前に水不足に悩む地域の農業を改善するため作られ、五本木・前田・日影山田地区の美田36haを潤しています。



虫歯予防に大きな効果

1月30日、佐久市保健センターで「佐久市のフッ素洗口調査について」と題し、神奈川歯科大学木本一成先生の講演が行われました。現在、市内の全小中学校でフッ素洗口が行われており、昨年実施した調査では、明らかに虫歯予防に大きな効果が出ているとのことでした。

市では、認知症の高齢者のはいかい等の対応や高齢者虐待等に関し、地域のネットワークを形成し支援を行っています。地域の皆さんや各関係者の役割を明確化し、連携して地域の高齢者や介護者の方に、より良い支援を行おうというものです。

市民の皆さんが気になる方を発見した場合の連絡方法

例えば…ウロウロ歩き回っている、高齢者虐待が疑われる場合など

緊急を要する場合

- 倒れていた等緊急の場合 → 消防署
 - 佐久 ☎62-0119 ●北部 ☎82-0119
 - 川西 ☎53-0119
- 危害を及ぼす恐れのある場合 → 警察署
 - 佐久 ☎68-0110 ●南佐久 ☎82-0110
 - 望月 ☎53-0110

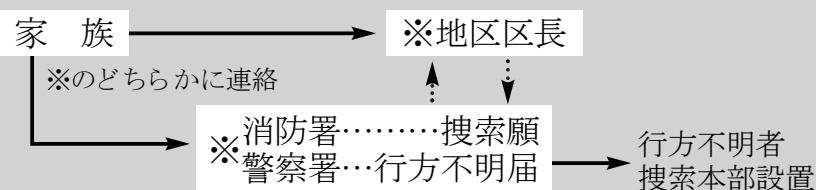
①身元が判り連絡が可能な場合

- 家族に連絡 → 消防署 (佐久・北部・川西)
- 警察署 (佐久・南佐久・望月)

②身元不明の場合または虐待が疑われる場合、その他の場合

- 市役所 高齢者支援課 ☎62-2111
- 白田支所 保健福祉課 ☎82-3111
- 浅科支所 保健福祉課 ☎58-2001
- 望月支所 保健福祉課 ☎53-3111
- 地域包括支援センター
 - 岩村田・東 ☎67-6910
 - 中込・野沢 ☎64-1751
 - 佐久中部 ☎67-4020
 - 白田 ☎81-5100
 - 浅科・望月 ☎53-8801

行方不明の捜索依頼の際の対応



身近で私たちができること

- 地域で高齢者や認知症に関する理解を深めましょう
- 1人で悩まず相談しましょう
- 高齢者や介護者の声に耳を傾けましょう
- 地域住民の様子を気にかけて、声かけと見守りをしましょう
- 地域で高齢者を支援する活動をしましょう
- 高齢者をサポートする応援団を育成しましょう
- 地域の皆さんや関係機関が協力し地域のネットワークを作りましょう
- 地域のネットワークの中でそれぞれが役割をもって行動しましょう
- 地域の相談窓口を活用しましょう
- 上手にサービスを利用しましょう

区

見守り・声かけ
情報提供・発信
ネットワークづくり
家族支援

消防署・消防団

独居高齢者の防災診断
地区消防団の
全戸訪問等からの情報提供
行方不明者の捜索

佐久圏域

地方事務所

国・県からの
法律などの情報提供
広報啓発

保健所

措置支援
相談
情報提供

保存版

住み慣れたまちで

安心して暮らしたい

■お問い合わせ 高齢者支援課指導係
☎62-2111 (内線218・224)

認知症にやさしい地域のネットワーク

個人

本人
家族

近隣

親戚・友人
近隣の人
見守り・声かけ

日常生活圏域

老人クラブ
認知症に関する理解
情報提供

民生委員
個別訪問
情報提供
家族支援

市

医師会

認知症の診断・見極め
関係者への助言

警察署

巡回連絡 各戸訪問)
行方不明者発見の為の情報提供と協力
通報に対する支援
相談

司法関係者

成年後見制度の相談
情報提供
関係者への助言

タクシー会社
バス会社

声かけ・見守り
行方不明者の搜索協力
情報提供

郵便局等

郵便等配達の際の
安否確認
情報提供

介護保険サービス事業所
居宅介護支援事業所

見守り・早期発見
情報提供

老人福祉施設

措置等の協力・情報
提供 早期発見

地域包括支援センター

地域の総合相談の窓口
権利擁護事業の相談
情報提供

社会福祉協議会

地域のネットワークづくり
ボランティアの育成
権利擁護事業

市役所

行方不明者に関する 情報提供
行方不明者搜索の協力支援
関係機関との連絡調整
保健福祉サービスの提供
家族支援

高齢者虐待

市では、「認知症にやさしい地域づくりネットワーク事業」の一環で、地域の相談機関や警察、司法関係等の皆さんの協力を得て『高齢者虐待防止ネットワーク』についての体制整備を行っています。

平成18年4月から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されています。高齢者虐待防止法では、「高齢者虐待の定義」が明確化され、高齢者虐待発見者には『通報義務』が課されました。高齢者虐待とはどのようなものかをご紹介します。

『高齢者虐待』とは？

主に介護をしている人や介護施設従事者等高齢者を取り巻く人々が高齢者に対して人権を侵害し、心身に深い傷を負わせることです。

どんなものが『高齢者虐待』？

◆身体的な虐待

高齢者の身体をたたく・つねる・なぐる・蹴るなどの暴力を加えたり、不必要に身体をしばったりすること。

◆心理的な虐待

高齢者に対して脅し・侮辱などの言葉や威圧的な態度・無視などによって精神的に苦痛を与えること。

◆介護放棄

介護が必要な高齢者に対して、食事や排泄などの日常の世話や介護をせず、放置する。また、適切な医療を受けさせないこと。

◆経済的な虐待

高齢者本人の合意なく財産や年金などの金銭を使用する、または本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること。

◆性的な虐待

高齢者本人との間で、合意のない性的な行為やそれを強要すること。

虐待が起る原因は…？

- ◆認知症がすすむ ◆介護ストレスが増える ◆社会から孤立する ◆家族間の人間関係・家族間の力関係の変化 ◆介護者の介護負担・病気・性格 ◆借金等、金銭管理に問題がある場合 ◆周囲に相談者がいない、または相談ができない ◆加齢による障害・病気の悪化など

虐待を防ぐにはどうしたらいい…？

- 介護を一人で抱え込まず、支えあって介護しましょう
- 困った時、大変な時には誰かに相談しましょう
- 近所で介護負担が大きそうだと感じたら声を掛けあったり、地域の民生委員さんに相談しましょう



高齢者虐待・介護者への支援に関する対応窓口

- 市役所 高齢者支援課 ☎ 62-2111
- 白田支所 保健福祉課 ☎ 82-3111
- 浅科支所 保健福祉課 ☎ 58-2001
- 望月支所 保健福祉課 ☎ 53-3111

「地域包括支援センター」

- 岩村田・東 ☎ 67-6910
- 中込・野沢 ☎ 64-1751
- 佐久中部 ☎ 67-4020
- 白田 ☎ 81-5100
- 浅科・望月 ☎ 53-8801

※夜間・休日の相談は担当する地域包括支援センターにご連絡ください。

ごみの分別

Q & A

■お問い合わせ

生活環境課環境衛生係 ☎62-2111(内線266)

白田支所 住民課生活環境係 ☎82-3111

浅科支所 住民課生活環境係 ☎58-2001

望月支所 住民課生活環境係 ☎53-3111

Q アルミ製のガスマット等で汚れが落ちないものはどこに分別をすればいいのですか？

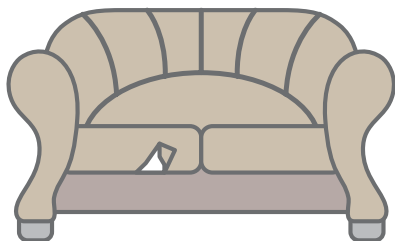
A スチール製やアルミ製のもので汚れが落ちないものでも、スチール製のものとはスチール缶と一緒に、アルミ製のものとはアルミ缶と一緒に分別してください。

Q 子供が使っていた教科書や大学ノートはどこに分別をすればいいのですか？

A 古紙類の雑誌類に分別をしてください。

Q ソファーはどのように廃棄すればいいのですか？

A ソファーや座椅子、家具は粗大ごみ扱いになりますので、『家庭ごみ・資源物の分け方、出し方の表』の下にあります民間業者で有料処理をしてください。

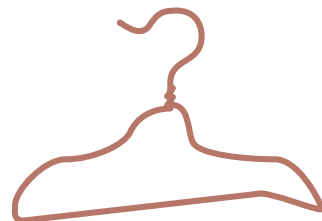


Q ポットはどこに分別をすればいいのですか？

A ポットの中には資源になるものが材料として含まれているものがありますので、『家庭ごみ・資源物の分け方、出し方の表』の下にあります民間業者で有料処理をしてください。

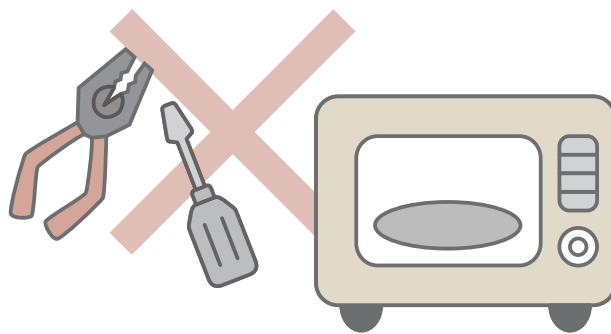
Q クリーニングに出したときに付いてくる針金のハンガー(ビニールで覆われたものも含む)やプラスチック製のハンガーはどこに分別をすればいいのですか？

A 針金のハンガーは、そのままスチールへ分別をしてください。また、プラスチック製のハンガーは埋立ごみへ分別をしてください。



Q 電気製品を分解し、資源ごみとしてごみステーションに出しましたが、持ってってもらえませんでした。どのように処理をすればいいのですか？

A 電気製品は、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・パソコンを除いて、『家庭ごみ・資源物の分け方、出し方』の下にあります民間業者で有料処理をしてください。また、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機は販売店で、パソコンは各製造メーカーにお問い合わせください。



農業委員会 だより

農業委員活動から



荒廃農地復活
浅間地区 森泉辰男 委員

荒廃農地は、隣接耕作者にとつても頭の痛い問題です。

雑草の進入・病害の温床・日照障害・害虫のたまり場・害獣の格好の隠れ蓑となり、最悪廃棄物投棄につながります。一度耕作を休むと、柳・アカシア類が繁茂し、3年で背丈にまで成長してしまいます。

こうなると、人力での回復は困難となり、重機による抜根など、予想外の経費が必要になります。

適当な耕作作物もなく、採算割れで、放棄される農地は年々増加傾向にあります。

昨年は、このような荒廃農地の回復策として、水田一町歩余の復元と、地権者の皆さんの協力で、畑二町歩弱の草刈りを行うことができました。

地球規模の温暖化や、大規模灌漑による地下水の枯渇など、無理な経営が地球をむしばむ現状が見え隠れ

します。

佐久は、水が豊かで、全国屈指の日照時間と、昼夜の温度差が作物の登熟を増すおいしい農産物の宝庫です。先人の築いた優良農地の保全は、後世に引き継ぐ私たちの責務です。「継続は力なり」、経験豊かな先輩方の知恵を拝借しながら日々努力しております。



鳥獣害について
東地区 須江 究 委員

近年、私たちの地区では、人が顔を合わせる度に、鳥獣害の話題が出ます。

被害は、野菜・米・果樹・花卉等の食害や土手等の破壊、車との衝突と多岐にわたります。

全国的に広がっているようですが、特に私の担当している志賀地区は中山間地が多く、大半が山林と接しているため被害も大きくなっています。

防護柵・忌避剤などいろいろ工夫して対抗していますが、猪・鹿・熊等を同時に防ぐのは難しく、相当の設備が必要となります。

金額・労力がかかり、個人の努力・能力の範囲を超えていると思います。遊休荒廃農地の原因として、高齢化・農産物の価格低迷等ありますが、鳥獣害に起因するものも十数年前から通算すると相当の面積になります。毎年の被害も台風並みの被害と思われ、今後も農業委員会を通して多方面に対策を要望していきたいと思っています。



集落営農について
野沢地区 前島正幸 委員

品目横断的経営安定対策の説明会が、昨年、市内10会場で開催され、すべての会場に参加いたしました。

今年から農業支援施策が認定農業者や集落営農組織に限定されることとなり、戸惑いと農政批判が多く出されました。

高齢化・米の値下がり・自由化の圧力・農業収入の減少と、このまま

では地域の財産である美しい自然や農地を守れない！

集落営農は、一言で言えば、自作農に代わり農地を地域全体で活用し、新しい農業の仕組みを目指すこととなります。

しかし、経済効率のみを追求した大規模経営組織であれば、残りの人は離農することになります。

それでは、地域の特性を活かした元気で多様な魅力ある地域農業は生まれません。

より多くの人々がいきいきとした農業のできる組織で新しい農業のやり方はないものだろうか。

先進的な取り組みを見ると、地域の全員で徹底的な話し合いの中から生まれています。

農業委員として、これからも情報の収集と提供に努めて参りたいと思います。

「朝つゆに摘む
農の楽しさ
類に広がる」



これは、平成18年度長野県農村女性きらめきコンクール標語の部において優秀賞を受賞した、土屋しのぶ委員さんの標語です。



新農政について
中込地区 上原武茂 委員

昭和36年に、故井出一太郎先生が中心となり、欧米先進国の中でもドイツの手法を範とした農業基本法が制定され、すべての農家にあまねく対応する農政が行われてきました。

その結果、農家の努力とあいまって、農外収入を含めて、農家経済は向上し、今日に至っています。

一方、難行するWTO交渉に見られるように、日本の農業は国際競争力が低く、その要因の一つが総花行政に起因するといわれています。

新年度から、認定農業者など担い手を重点とした選別重点農政に転換されることとなりましたが、現場とのギャップが大きく、ハードルは高いものとなっております。

推進に当たっては、農業委員が関係する皆さんと協力してがんばらなければなりません。国の弾力的運用に併せて、農業基本法の精神を尊重し、活力ある農政の展開を願うところです。



ふれあい
白田地区 日向優一 委員

子どもたちの瞳が輝いている。

佐久市立青沼小学校5・6年生52名、校舎の窓ガラスに反射した陽光を浴びて、白・黄・桃・紫の5分咲きの和菊の花弁が光っている。第5時限を用いて仕上げの作業輪っけ、花を傷つけないよう慎重に！

6月中旬、10センチくらいの小さな苗を5号鉢に植えたときから各人1鉢の和菊の3本仕立ての挑戦が始まった。ピンセットを使つての摘芯、できるだけ小さく茎の先を摘み取る「菊つて難しいな」、どこかでこんな声が聞こえる。以後、雄大な花を咲かせようと懸命に取り組んでいる姿に心を打たれました。

秋も深まったころ、菊花展に出品し、結果も上々、和菊の栽培を通してふれあうなかで、植物を育てる苦労・喜び・感動を何かしら感じ取っているようです。

改正教育基本法が成立し、「美しい国づくり」を託された子供たちが、健康で、強くて、明るい心で、まっすぐ成長するよう、願うところです。



食育のすすめ
浅科地区 寺尾瑠美子 委員

毎年12月になると、その年の世相を表す漢字が発表されます。

18年は「命」と決まりました。いじめによる自殺・子どもへの虐待・飲酒運転の事故による痛ましい事件と秋篠宮家の長男誕生などが主な理由と発表されました。

食生活・健康ジャーナリストの砂田登志子先生は、「命」の字は屋根の下で人がひざまずいて祈りをささげている姿であり、生きる知恵や知識、大地とつながり、大地は農業を育み、「食」は「人」をよく育てると講演されました。

2005年食育基本法が成立して今、食育が叫ばれています。食育は、人間の基本であり、命を育むことは食べること。昔の人は「四里四方に病なし」といつておりました。

風土にあった物をバランスよく食べることで健康を維持し、家族を円満にし、地域も社会も食育で支えられています。



我が国の農業政策に望む
望月地区 大井誉敬 委員

農業における国の施策として新たに品目横断的経営安定対策が報道されていることについては、すでにご承知のところでありますが、低迷の続いている農業にとつては明るいニュースに聞こえます。

ところが担い手となる後継者の減少と高齢化の進むなかで、優良農地でさえ年々耕作放棄による荒廃農地化が増加している現状です。

まして、高冷地や中山間地のように条件の異なる地域には、恩典どころか逆効果になってしまいます。小さな島国の日本でも、北から南まで気候風土や条件の異なるなかで、一貫した対象品目に限定されず、目指す農業構造の確立のためにも生産品目の再検討が望まれます。

今後の農業委員活動としては、地域営農スタッフとも協力し合い、従来農業の革新を図り、条件を満たす認定農業者の確保と法人化を前提に集落営農組織の確立に向けて努力して行きたいと思えます。

●長野県議会議員一般選挙が行われます

任期満了に伴う長野県議会議員一般選挙は、4月8日(日)に投票が行われる予定です。市町村合併や平成17年国勢調査の結果に基づき、長野県議会議員の選挙区および選挙区において選挙すべき議員の数について改正が行われました。選挙の概要は下記のとおりです。

告示日(立候補届出日) 3月30日(金)
投票日 4月8日(日)

議員定数(佐久市・北佐久郡選挙区) 4人

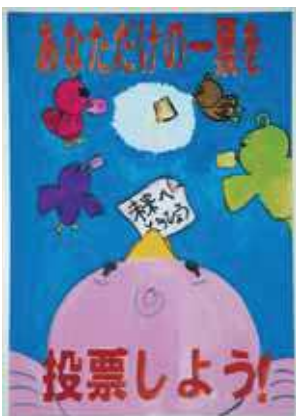
※投票日当日、投票所に行くことができない方は、期日前投票または不在者投票ができます。期日前投票のできる期間は、3月31日(土)から4月7日(土)までの8日間となります。棄権することなく、投票しましょう。

なお、投票所・投票の方法などの詳細については、3月1日号でお知らせします。

■ルールを守って明るい選挙

- ◆政治家は有権者に寄附を贈らない
- ◆有権者は政治家に寄附を求めない
- ◆政治家から有権者への寄附は受け取らない

問合せ 選挙管理委員会
(☎内線551)



平根小学校6年 宮澤聖礼さん

●平成18年度

第21回佐久平の美術展開催

会期 2月24日(土)～3月11日(日)

時間 午前8時30分～午後5時

会場 野沢会館多目的ホール

観覧料 無料

問合せ 近代美術館(☎67-1055)

●平成18年度

第2回佐久市児童生徒美術展開催

市内小中学校27校から選出された作品と佐久市児童生徒写生大会の入選作品計約380点を展示します。お友達の作品をご覧ください。

会期 2月17日(土)～26日(月)

時間 午前8時30分～午後5時

会場 野沢会館市民ギャラリー

観覧料 無料

問合せ 近代美術館(☎67-1055)

●臼田町誌編纂講座開催

臼田町誌編纂の年々の調査・研究の成果を公開する講座です。お気軽にご参加ください。

■「青沼地区の近世の人々の暮らし」

期日 2月24日(土)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 青沼会館

講師 臼田町誌近世編纂筆者

市川包雄氏

入場料 無料

■「古代の佐久と臼田地域」

期日 3月11日(日)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 田口会館

講師 臼田町誌古代中世編纂筆者

福嶋正樹氏

入場料 無料

問合せ 臼田町誌編纂室(☎81-4521) 臼田文化協会(☎82-3634)

●交通事故防止についてのお願い～高齢者の交通事故が増加しています～

高齢者の交通事故が増加しています。市では、平成18年中に7人の方が交通事故で亡くなりましたが、その内の6人は65歳以上の高齢者による交通事故でした。

交通事故を起こさないよう、また交通事故にあわないために次のことに気をつけましょう。

■歩行中の事故防止～自宅近くにも危険が！～

◆いつも通りなれた道、家の近くでも警戒心を持ち、安全確認をしましょう。

◆少し遠回りでも、近くにある信号機や横断歩道を利用しましょう。近くに信号機や横断歩道がないときは、道路の左右がよく見通せる場所を選んで渡りましょう。

◆青信号に従って横断歩道を渡るときでも、決して油断せず、左右の確認、右左折の車に気をつけて横断しましょう。

■運転中の事故防止～夕暮れ時は早めのライト点灯を！～

◆日没時の1時間くらい前にヘッドライトを点灯し、自分の存在を知らせましょう。

◆夕暮れ時や夜間の自転車のライト点灯を徹底しましょう。

◆自転車に乗るときは、背筋を伸ばし、顔を前に向け、交差点の有無や車の動きなどを確かめながら通行しましょう。

■夜間の交通事故防止～夜間の外出は明るい色の服装と反射材～

◆夜間は車の速度や遠近が分かりにくいので、横断するときはしっかり安全を確かめましょう。

◆運転者に見えやすいよう、明るい服や反射材を身につけましょう。

◆自転車に乗るときは、必ずライトをつけ、後部反射器や反射テープはよく光るよう、きれいにしておきましょう。

■エコドライブをしましょう～交通状況に応じた安全な運転を！～

◆車間距離に余裕をもつことが大切です。車間距離をつめたり、速度にムラのある走り方をすると、加速や減速の機会も多くなり、その分燃費が悪化します。交通の状況に応じ、速度変化の少ない安全な運転をしましょう。

◆不要なアイドリングはやめましょう。10分間のアイドリングで0.1～0.2リットルのガソリンを使います。1分間のアイドリングで排出される二酸化炭素は2リットルのペットボトルで約9本分になります。

問合せ 生活環境課生活交通係
(☎内線263)

お知らせ Information

●農振除外申請を受け付けます

受付期間 3月9日(金)～23日(金)

提出書類 ◆申請書(用紙は農政課または各支所経済建設課農政係にあります) ◆公図の写し ◆土地登記事項証明書 ◆現地案内図(住宅地図等) ◆利用計画図 ◆土地改良区等の意見書(土地改良受益地等の場合) ◆課税台帳の写し ◆自己所有地の検討結果一覧表 ◆隣地同意書(添付できない場合、理由書を提出してください) ◆確約書

留意事項 市では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく地域を農振農用地区域として設定し、優良農地の確保・保全に努めています。

農振農用地区域内の土地については、農業以外の目的には利用できないことになっており、やむを得ず他の目的に利用する場合は、農振農用地区域から除外する必要があります。

ただし、除外が認められる要件として

- ①他に代替すべき土地がないこと
- ②除外後に一帯の農地の集団性が保たれること
- ③農振農用地区域の周辺部で、周辺農地に与える影響が軽微であること
- ④原則として、土地改良等の公共投資がされていないこと
- ⑤諸法令による計画実現性があること
- ⑥地元の合意が得られる事業計画であること

このすべてを満たしていないと原則として除外は認められません。自己所有地で農振農用地区域以外の土地はないか、十分検討したうえで申請をしてください。

受付・問合せ 農政課農政係(☎内線494)または各支所経済建設課農政係

●4月1日号から広報「佐久」の発行回数を月1回に変更します

市では、配布文書の削減と経費節減を図るため、これまで月2回(1日号・15日号)発行していた広報「佐久」を月1回(1日号)に変更します。今後も、市からの情報発信を広報「佐久」に集約し、チラシ・回覧文書の縮減と経費節減に努めていきます。

問合せ 広報広聴課広報係
(☎内線418)

●献血にご協力をお願いします

期日 3月8日(木)

会場(時間) ◆佐久市保健センター(午前9時30分～11時30分)

◆浅間総合病院(午後1時30分～3時30分)

※都合により時間等変更になる場合があります。

持ち物 運転免許証等本人確認ができる物・献血手帳(持っている方)

問合せ 保健課保健予防係
(☎内線275)

●複十字シール募金へのご協力ありがとうございました

平成18年8月1日から12月10日にかけて取り組んできました「複十字シール募金運動」につきましては、各地区役員の皆さんをはじめ、市民の皆さんの格別なご支援ご協力により、総額1,159,150円の募金をお寄せいただきました。

大勢の皆さんのご協力ありがとうございました。

この募金の使途につきましては、(助結核予防会を通じて結核や肺がん、その他の胸部に関する疾患の予防意識の普及・啓発事業および疾患予防のための健診事業に係る検診車検診機器の整備、途上国結核支援の国際協力費などに使われます。



●児童手当を2月9日、指定口座に振り込みました

10月から1月分までの手当を振り込みましたので、ご確認ください。なお、「平成18年度の現況届」を提出されていない方については、振り込みが保留となっていますので、至急提出してください。

問合せ 国保年金課医療給付係
(☎内線248)

●特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当を2月9日、指定口座に振り込みました

11月から1月分までの手当を振り込みましたので、ご確認ください。なお、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。

- ◆施設へ入所したとき
- ◆死亡したとき
- ◆住所を変更したとき
- ◆障害の程度が軽減したとき
- ◆特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3か月を超えたとき
- ◆経過的福祉手当受給者であって、障害を理由とする年金を受給できるようになったとき
- ◆障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき(短期入所含む)

※上記に該当し、届け出無く支給を受けた場合は、返金していただくことがありますので、ご注意ください。

■特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。月額26,440円です。

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者等の所得が一定の額未満の方に支給されます。月額14,380円です。

問合せ 特別障害者手当および経過的福祉手当については福祉課(☎内線278)、障害児福祉手当については児童課(☎内線223)

情報インフォメーション

●定年就農希望者等相談会

定年前後の就農を希望している方に対して、各種情報の提供と個別相談を行います。

期日 2月25日(日)・3月25日(日)

時間 午前9時～午後5時

会場 佐久合同庁舎302号会議室

相談員 農業改良普及員・J A担い手相談員等

問合せ 佐久農業改良普及センター技術普及係(☎63-3167)

●厚生年金等の請求・年金相談

厚生年金・国民年金に関わる請求および個人の年金に係る相談は、小諸社会保険事務所でを行います。

年金申請および相談時間

◆月曜日(休日の場合は火曜日)

午前8時30分～午後6時30分

◆火～金曜日

午前8時30分～午後4時30分

◆第2土曜日

午前9時30分～午後4時

持ち物 ◆年金手帳 基礎年金番号通知書、手帳が何冊もある方はすべて持参) ◆本人確認のできるもの(免許証・パスポート・保険証など) ◆本人が来られない場合は委任状(用紙は任意)

※手帳がない場合は、勤め先の企業名や今まで住んでいた住所など過去の状況がわかるようにしてください。

■年金相談の予約

小諸社会保険事務所では、年金相談の予約を行っています。予約の受付は相談予定日の1か月前からです。

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

申込 小諸社会保険事務所 ☎0267-22-1080) または年金相談センター(☎0267-24-4165)

※お申し込みの際、基礎年金番号が必要になります。

問合せ 国保年金課年金係 ☎☎内線255) または小諸社会保険事務所(☎0267-22-1080)

●家庭児童相談

■家庭児童相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時

相談員 黒岩子ども特別対策推進員

相談電話 ☎☎内線214

■各児童館(下越児童館は除く)

日時 (月)～(金)、午後1時～4時

相談員 各児童館長

●教育・いじめ等相談

■教育委員会教育相談室(祝日を除く)

日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時

相談員 スクールメンタルアドバイザー等

電話相談 午前9時30分～正午

教育相談室 ☎☎内線369)

白田教育相談室 ☎☎内線224)

浅科教育相談室 ☎☎内線61)

望月教育相談室(☎☎内線271)

■中学校相談室(休校日を除く)

時間 午後1時～4時

●浅間中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 志摩アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7250

●野沢中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 堀田アドバイザー

直通相談電話 ☎62-2551

●中込中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 森山アドバイザー

直通相談電話 ☎62-6810

●東中学校

期日 (月)・(木)の午後

相談員 佐藤アドバイザー

直通相談電話 ☎67-7366

●白田中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 金森アドバイザー

直通相談電話 ☎82-2130

●浅科中学校

期日 (火)・(金)の午後

相談員 佐藤アドバイザー

相談電話 ☎58-2101(代)

●望月中学校

期日 (月)・(火)・(木)の午後

相談員 小林アドバイザー

直通相談電話 ☎53-3330

●2007年就職ガイダンスin佐久平

佐久・小諸地区企業の採用担当者から直接話を聞くことができます。

佐久平で就職したい皆さんは、ぜひご参加ください。

対象 平成20年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者

日時 3月9日(金)午後1時30分～4時(受付は午後1時～)

会場 小諸グランドキャッスルホテル(しなの鉄道小諸駅前)

特典 就職情報誌2008年版企業ガイド佐久平を差し上げます。

問合せ 佐久職業安定協会事務局(商工課内 ☎☎内線453)

ご案内
Guidance

●子ども未来館から

■プラネタリウム特別番組『ひな祭りライブコンサート』～星と音楽(ピアノトリオ)を楽しむ会～

「日本の歌百選」に選ばれた曲や「千の風になって」などの曲をピアノトリオの演奏でお楽しみください。演奏者は「カルデア・トリオ」です。

日時 3月3日(土)午後6時30分～7時30分(受付は午後6時～6時20分)

定員 150人(先着順)

料金 大人560円(高校生以上) /

子ども280円(4歳以上中学生まで)

申込 事前申し込み制です。子ども未来館(☎67-2001)まで電話でお申し込みください。

その他 中学生以下は保護者同伴でお出掛けください。保護者の方も参加(有料)になります。観覧中の託児もできますので、事前にお申し込みください(無料)。開演間際は受付が混み合いますので、お早めにお越しください。

■プラネタリウム冬季番組

ライブ番組『オリオンの名前』

テーマ番組『冬の星空～望遠鏡を使って冬の星雲めぐり～』

期間 3月4日(日)まで

問合せ 子ども未来館(☎67-2001)

募集 Classifieds

●市営住宅入居者募集

■御馬寄団地（御馬寄：募集1戸）

建設年度 昭和40年度
構造等 簡易耐火構造平屋2K
家賃 2,900円～4,800円

■並木団地（望月：募集1戸）

建設年度 昭和61年度
構造等 簡易耐火構造平屋3DK
家賃 11,400円～19,000円

※いずれの団地も、次年度以降に収入が増えると上記家賃を超えることがあります。

入居指定日 4月1日(日)

資格 次の条件をすべて満たす方

- ①同居親族があること（御馬寄団地は昭和31年4月1日以前に生まれた方などに限り単身で入居可）。
- ②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと（特定公共賃貸住宅を除く）。
- ③住宅に困窮していることが明らかであること。
- ④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること。
- ⑤市税等の滞納がないこと。
- ⑥入居指定日に入居可能であること。

※入居が決定した場合は、連帯保証人（原則として佐久市内在住の方）2人が必要となります。

受付 2月16日(金)～3月6日(火)
午後5時まで

申込 市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、建築住宅課住宅管理係または各支所経済建設課へお申し込みください。申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。詳しくは、建築住宅課住宅管理係（☎☎・内線349）または各支所経済建設課にお問い合わせください。

【随時募集団地】

次の市営住宅の入居者を随時募集しています。入居を希望する方は、白田支所（☎☎）へお問い合わせください。

■下越団地（下越：特定公共賃貸住宅：募集1戸）

建設年度 平成7年度
構造等 中層耐火構造3DK
家賃 56,000円

■下越団地（下越：特定公共賃貸住宅：募集5戸）

建設年度 平成7年度
構造等 中層耐火構造1LDK
家賃 43,000円

●健康体操教室参加者募集

ストレッチやリラクゼーション体操を楽しみませんか。

対象 障害をお持ちの方およびボランティア等

日時 2月27日(火)午後1時30分～3時

会場 野沢会館2階 大ホール

定員 20人(先着順)

服装 動きやすい服装

参加費 無料

申込・問合せ 障害者自立生活支援センター（☎64-0212）

●きのこ栽培教室参加者募集

原木を利用したきのこの植菌作業および栽培方法についての講習を行なう「きのこ栽培教室」を開催します。興味のある方ならどなたでも参加できます。

期日 3月18日(日)(雨天決行)

時間 午前9時～(約3時間)

会場 千曲川スポーツ交流広場

内容 クリタケおよびシイタケ栽培の指導ならびに植菌実習

定員 60人(先着順)

持ち物 作業のできる服装、電気ドリル(持参できる方)

参加費 無料(ただし、種駒は有料クリタケ・シイタケとも100駒入290円)

申込・問合せ 3月2日(金)までに耕地林務課林務係（☎☎・内線493）

※お申し込みいただいた方には後日、詳細内容等を記載した通知を送付します。



●4月からの訓練生募集

■普通課程（募集定員各10人）

◆木造建築科◆木工科◆左官タイル科(3年間・週1日・午前9時～午後4時40分) ◆配管科(1年間・週2日・午後6時～9時)

■短期課程（募集定員各25人）

◆2級建築士講座(4月～9月・週4回 全60回)・午後6時30分～9時 ◆ガーデニング基礎講座(4月～6月・週1回 全12回)・午後1時～3時

募集期限 3月15日(木)まで

問合せ 佐久高等職業訓練校
(☎62-2276)

●第40回記念 佐久市強歩大会

参加資格 中学生以上

期日 4月21日(土)～22日(日)

雨天決行・午後9時スタート
行程 葦崎市葦崎小学校～佐久市総合体育館 78km

定員 1,000人(先着順)

参加費 3,500円

受付 2月15日(木)～3月23日(金)

申込 所定の申込用紙に参加料を添えてお申し込みください。

問合せ 体育課(佐久市総合体育館内 ☎62-2020)

相談コーナー Advice

●行政相談

■あいとぴあ白田

日時 3月14日(水)
午後1時30分～4時

■浅科支所

日時 3月15日(木)午後1時～4時

■望月支所3階会議室

日時 3月23日(金)午後1時～4時
問合せ 庶務課庶務係
(☎☎・内線495)

●交通事故巡回相談

期日 3月9日(金)・23日(金)
午前10時～午後3時
会場 佐久地方事務所

乳幼児健診 予防接種 ポリオ・BCG・教室コーナー

乳幼児健診・予防接種(ポリオ、BCG)はお住まいの住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

■お問い合わせ

佐久市保健センター ☎63-3080(直通)、または各支所保健福祉課

佐久市保健センター

| | |
|-------|---|
| Aブロック | 岩村田 岩村田北一丁目 猿久保 小田井 横根 上平尾 下平尾 根々井 三河田 横和 今井 |
| Bブロック | 跡部 三塚 桜井 |
| Cブロック | 中込 中込一丁目～三丁目 瀬戸 |
| Dブロック | 香坂 安原 新子田 志賀 |

白田保健センター

| | |
|--------|---|
| 白田地区全区 | 野沢 原 鍛冶屋 高柳 取出町 本新町 小宮山 前山 大沢 平賀 太田部 常和 内山 |
|--------|---|

浅科保健センター

| | |
|--------|--|
| 浅科地区全区 | 長土呂 佐久平駅北 佐久平駅東 佐久平駅南 塚原 常田 平塚 鳴瀬 伴野 根岸 東立科 |
|--------|--|

望月総合支援センター

| | |
|--------|--|
| 望月地区全区 | |
|--------|--|

乳幼児健康診査 時間13:30～(受付13:15～13:30)

■4か月児健康診査 BCG接種

| | | |
|------------|-----------|--------------------------------------|
| 佐久市保健センター | 18年11月生まれ | 3月15日(木) Aブロック 3月16日(金) B・C・Dブロック |
| 白田保健センター | 18年11月生まれ | 3月15日(木) |
| 浅科保健センター | 18年11月生まれ | 3月14日(水) |
| 望月総合支援センター | 18年11月生まれ | 3月16日(金) |

■10か月児健康診査

| | | |
|------------|----------|------------------------------------|
| 佐久市保健センター | 18年5月生まれ | 3月7日(水) Aブロック 3月8日(木) B・C・Dブロック |
| 白田保健センター | 18年5月生まれ | 3月7日(水) |
| 浅科保健センター | 18年5月生まれ | 3月13日(火) |
| 望月総合支援センター | 18年5月生まれ | 3月16日(金) |

■1歳6か月児健康診査

| | | |
|------------|--------------|-------------------|
| 佐久市保健センター | 17年7月生まれ | 3月2日(金) A・B・Cブロック |
| 白田保健センター | 17年7月生まれ | 3月8日(木) |
| 望月総合支援センター | 17年5・6・7月生まれ | 3月6日(火) |

■3歳児健康診査

| | | |
|-----------|--------------|-------------------|
| 佐久市保健センター | 15年12月生まれ | 3月6日(火) A・B・Dブロック |
| 白田保健センター | 15年12月生まれ | 3月13日(火) |
| 浅科保健センター | 15年11・12月生まれ | 3月20日(火) |

予防接種

■麻疹(はしか)風しん(三日はしか)混合・三種混合(個別接種)
市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。
詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

母子保健事業

■パパママ教室

対象 妊娠4～8か月のお母さんとお父さん
内容 ①主に4～6か月の妊婦とお父さん)おなかの中のお赤ちゃん、お母さんのお口チェック、お父さんの妊婦体験
②主に7～8か月の妊婦とお父さん)妊娠中の栄養、出産後の育児について、赤ちゃんの抱っこ体験
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳

会場・日程 白田保健センター ②3月7日(水)
浅科保健センター ②3月7日(水)

■離乳食教室「はい あ～んして」

対象 生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん
内容 離乳食づくり*託児がありますのでご利用ください。
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの

会場・日程 佐久市保健センター 3月2日(金)

■離乳食教室「もぐもぐ できるかな」

対象 生後7～9か月児をもつお母さん・お父さん
内容 試食・個別相談等
時間 9:30～11:30(受付9:15～)
持ち物 母子健康手帳、子ども用エプロン・スプーン、オムツ・ミルクなどの必要なもの

会場・日程 白田保健センター 3月14日(水)
浅科保健センター 3月16日(金)

★教室に参加を希望される方は申し込みが必要です。

■申込先 母と子のすこやか相談室(佐久市保健センター)
☎63-3080(直通)または各支所保健福祉課

3月の子育てサロン / 全会場9:30～11:30

| | |
|-------------|--------|
| ■中佐都児童館 | 1日(木) |
| ■野沢児童館 | 13日(火) |
| ■岩村田児童館 | 9日(金) |
| ■中込児童館 | 6日(火) |
| ■望月総合支援センター | 6日(火) |
| ■東児童館 | 2日(金) |
| ■高瀬児童館 | 7日(水) |
| ■岸野児童館 | 5日(月) |
| ■泉児童館 | 14日(水) |
| ■佐久城山児童館 | 8日(木) |
| ■平根児童館 | 12日(月) |
| ■小田井児童館 | 5日(月) |
| ■白田児童館 | 9日(金) |
| ■あいとびあ白田 | 2日(金) |
| ■青沼児童館 | 16日(金) |
| ■あさしな児童館 | 7日(水) |
| ■浅科保健センター | 12日(月) |

Data File

人口

| | | |
|----------|----------|---------|
| 総数 | 100,201人 | (-43人) |
| 男 | 48,909人 | (-14人) |
| 女 | 51,292人 | (-29人) |
| 世帯数 | 35,785世帯 | (-17世帯) |
| (2月1日現在) | | |

交通事故 救急・火災件数

| | 1月の月間件数 | 平成19年1月の累計 |
|------|---------|------------|
| 人身事故 | 52件 | 52件 |
| 死亡 | 1人 | 1人 |
| 負傷 | 62人 | 62人 |
| 救急 | 289件 | 289件 |
| 火災 | 3件 | 3件 |

暮らしと健康メモ 3月

口腔歯科保健センター事業

■お口の相談日 *予約制です

対象 市民

内容 歯科相談、歯科指導(染め出し、ブラッシングなど)
(歯みがき指導の希望者は歯ブラシ、タオルをお持ちください)

会場 佐久市保健センター2階 口腔歯科保健センター室

日程 歯科衛生士相談日 3月13日(火) 9:30~11:00(1人30分程度)

予約先 保健課 ☎62-2111(内線376)

ご寄附ありがとうございます

中込第二保育園へ

▼雑巾50枚 福田身與様(中込)

高瀬小学校へ

▼図書30冊 (株)中村新聞舗様(中込)

田口小学校へ

▼綿毛布・布団・こたつ掛け各2枚、座布団カバー
3組、バスタオル27枚、シーツ11枚、タオル54枚
新海尚志様(北川)

近代美術館へ

▼絵画等5点 油井一人様(東京都)

浅間総合病院へ

▼金20万円 故町田弘様(御馬寄)
シルバーランドみついへ

▼車いす2台 桜井長夫様(長土呂)

▼車いす

長野県労働金庫佐久支店運営委員会様(中込)
市へ

▼体が不自由な方のために金10,500円

大豊薬品(株)佐久営業所様(塚原)

▼鯉車

(株)人形工房サンキュー様(野沢)



不用品活用コーナー 2月1日現在

譲ります

【無料】

- 足ツボ健康板●ポータブルトイレ●レコード盤
- バインダー湿田用6角車輪●スチール製の机(イス付)●おまる●ベビーベッド●幼児おもちゃ(おでかけ用1袋(電車系))●ライディングデスク●シャープ小型テレビ●パソコンラック●石油ファンヒーター2台●田植機●木製おもちゃ(木製タイヤ付)
- ベビー布団2組●灯油ポリタンク(18ℓ・5個)
- 学習机2台

【価格相談】

- 自転車24インチ(モトクロスバイク)●ブランド子供服(男子120~130cm)●学習机一式(イスあり)●電動車いす2台●スタッドレスタイヤ(アルミホイール付)4本(195・65R15・BS)
- 電子ピアノ(イス・説明書付)●サツカーシューズ(21.5cm・22.5cm)●スキー一式(板150cm・靴21~22cm・ポール105cm)●ワープロ(NEC説明書付)●コンクリートあせ

譲ってください

【無料】

- 釣竿(5m以上)●干しザル●広報車用スピーカー
- 電動自転車26インチ●そろばん●播種機●くんたん機●裁ちバサミ5本●犬小屋(中型犬用)
- おひつ●昭和の木製片袖机●ブリキ製のバケツ
- または缶●足場板1枚(古汚れ可)

【価格相談】

- わら切機●大正琴●トウミ●電子ピアノ●ピアノ
- 木製うす(30kg程度)●まきストーブ●まき用風呂釜●フルート

■連絡先 生活環境課生活交通係 ☎62-2111 内線263) ※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください。

【企画展6】

人 一人間存在の本質を求めて— 2月17日(土)~4月8日(日)

佐久市立近代美術館が所蔵している2,500点余の作品の中から「人の姿」をあらわした作品約70点を選び、展示します。

それは単にヒトのかたちの再現にとどまらず、その根幹、本質を求めて作家たちが深い思索の果てに格闘した痕跡でもあるのです。

日本画、油彩画、彫刻など、様々な技法により表現された「人」。静かに語りかける彼らの声に耳を傾けてみてください。我々の内にあるものの一端に触れることができるかもしれません。

【展覧会解説会】 3月3日(土)・24日(土)
午後2時~(約1時間)



宮永岳彦「鹿鳴館(未完・絶筆)」

● 展覧会構成 ●

I. 裸婦・裸体が語るもの II. ヒトの姿の向こう側 III. 群像~人と人との間に IV. ヒトのかたち~立体が立体になるとき

会期中の休館日/毎週月曜日、3月22日(木)

開館時間/午前9時30分~午後5時

観覧料/一般500(400)円、高校大学生400(300)円、小中学生250(200)円 ()内は20人以上の団体料金

■お問い合わせ 佐久市立近代美術館 ☎67-1055 (駒場公園内)

2007 情報化フェスタ in 佐久

~つながる安心・暮らしの中のユビキタス~

いつでもどこからでも利用できるユビキタスネットワーク環境により、これから私たちの暮らしがどのように便利になるのか、新しい地上デジタルテレビ放送の内容や佐久ケーブルテレビの放送サービス、関連する最先端のシステム・機器を展示することにより紹介します。皆さんお気軽にお出掛けください。

- 日 時 3月3日(土)午前9時~午後5時 **入場無料**
- 会 場 佐久情報センター
- 内 容 ◆最新携帯電話・ユビキタスネットワーク関連機器等展示
◆佐久ケーブルテレビ提供サービスの紹介 ◆地上デジタルテレビ放送の紹介 ◆パソコン何でも相談コーナー その他オリジナルカレンダー作成サービスなど各種イベントを開催します。

■お問い合わせ 情報化フェスタ実行委員会事務局
(佐久情報センター内 ☎64-5556)

あなたの声を
聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>
インターネットメール office@city.saku.nagano.jp
お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立させていただきます。

佐久ケーブルテレビ

新規加入申込を受付中です!

ご加入いただきますと、チャンネル1で
市内のニュースが毎日ご覧いただけます。

「佐久シティーニュース」は

月~金曜日 18:30~放送中です。

●再放送は当日21:00~と
翌日9:00~と12:30~です。

TEL 63-4500 FAX 63-4550

FM佐久平 ~周波数は 76.5MHzです~

FMラジオ放送「エフエム佐久平」
毎日、市内の身近な情報を放送しています。
市役所の情報番組

「佐久市からのお知らせ」は

月~金曜日 8:10~8:25に放送中です。

●再放送は当日の18:10~18:25です。

TEL 65-8888 FAX 65-8880

2007年2月15日発行 毎月2回/1日・15日発行)

発行/佐久市 〒385-8501 長野県佐久市中込3056) 編集/企画部広報広聴課 TEL0267-62-2111 FAX0267-63-1680)